

【 保証願書（変更）の記入例 】

アマチュア局の無線設備等の変更保証願書

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会 御中

私は、アマチュア局の変更申請(届)に係る保証を受けたいので、別紙の書類を添えて出願します。

出願の日	(平成) 30年4月1日
電話番号	03 - 3910 - 7263
F A X	03 - 3910 - 7277
メールアドレス	hoshho@jard.or.jp

住所	1 7 0 - 8 0 8 8
社団の場合は事務所の所在地	東京都豊島区巣鴨3-36-6
氏名	保証太郎
社団の場合は代表者の氏名	保証太郎
社団の名称	
社団の場合に限る	

送信機番号	変更区分			送信機の名称等	技適番号又はJARL登録機種の登録番号	接続するブースタの名称等 (ブースタ等を使用している場合のみ)	附属装置の有無 (有る場合のみ)	保証対象
	取替	増設	変更					
第(3)送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	TN-9000G	002-140002		<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/>
第(4)送信機	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	JARD100	002KN900		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>
第(5)送信機	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	IC-2310	1110		<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/>
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>
第()送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>

※保証申込みの内容について
 第3送信機：技適機種⇒技適機種に附属装置を追加（保証対象）
 第4送信機：自作機⇒技適機種（新スプリアス規格）に取替え（保証対象外）
 第5送信機：JARL登録機種を増設（保証対象）

(保証料の払込証明書の貼付欄)	
・専用の払込用紙で払い込まれたときは、受付証明書に添付してください。	
・郵送の場合は、必ず到着期を記入してください。	
・インターネットの場合は、必ず記入してください。	

保証対象の送信機にを入れて下さい。
 技適機種（新スプリアス）単体みの場合は保証対象外です。
 技適機種に附属装置を付ける場合は保証対象です。
※旧スプリアス規格による技適機種は保証対象外です。

※保証料の算定について
 この場合は、技適機種のみ第4送信機が、保証審査対象外となるため、保証料の算定は**2台（5,000円）**となります。
※旧スプリアス規格による技適機種は保証対象外です。

無線設備の設置場所・移動範囲の変更の区分	<input type="checkbox"/> 設置場所を変更する。	<input type="checkbox"/> 移動範囲を変更する。
その他の事項	<input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定された条件に合致しています。 ※保証の対象(設置場所変更等を除く)となる設備は、平成17年12月1日に施行された新スプリアス規格に適合しているものであること	
安全及び保安施設	(1) 電波の強度（容易に入出入りすることができないように施設する） ※電波法施行規則別表第二号の三の二に定める電界の強度を超える場合に該当	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 施設済み（内容） <input type="checkbox"/> 免許までに施設（内容）
	(2) 高圧電気（外部より容易に触れることができないように施設する） ※交流電圧300ボルト若しくは直流電圧750ボルトを超える電気を扱う場合に該当	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 施設済み（内容） <input type="checkbox"/> 免許までに施設（内容）
	(3) 保安施設（空中線系に避雷器又は接地装置を設ける） ※24MHz帯以下の無線設備が該当	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 施設済み（内容） <input type="checkbox"/> 免許までに施設（内容）
無線設備の保守点検	<input type="checkbox"/> 実施します。	
遵守事項	(1) 無線設備を電波法第3章に定める技術基準に適合するよう維持します。 (2) 協会から送付される調査報告書を変更許可後速やかに提出します。 (3) 協会が行う保証業務に係る調査（実地調査を含む。）及び指導の通知等があった場合には、全面的に協力します。	
参考事項	・設備を共用する場合は、同時に保証を申し込む者の氏名 ・その他参考となる事項	

に印を付け、無線設備の保守点検を実施してください。

設置場所（移動しない局）を変更する方は、に印を付けてください。なお、設置場所のみを変更する場合は無線設備の記載は必要ありません。

該当するに印を付け、「施設済み」又は「免許までに施設」にをした方は、必ず内容を記載してください。

送信機の取り替え、増設又は一部分変更する場合のみ、当該欄に送信機番号、変更区分、送信機の名称等を記入してください。**変更のないものは記載不要です。**

[注意] 送信機番号は変更する送信機の番号を記載してください。

●取替
 免許された送信機を、別の送信機に取り替えること

●増設
 免許された送信機のほかに、新たに送信機を追加すること

●一部分変更
 送信機を改造したり、ブースタやパケット装置などを取り付けること

日中連絡の取れる電話番号、メールアドレスなどを記入してください。書類に不備等があれば連絡する場合があります。

社団（クラブ）の名称を記入してください。個人で開設する場合は空欄となります。